個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当等	等一受給者台帳
実施機関の名称	益田市長	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	福祉環境部子ども福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当等の受給者情報の管理及び支給事務を行うため。	
記録項目	1受給者(氏名、性別、生年月日、続柄、配偶者の有無、住所、個人番号、支払希望金融機関、加入している公的年金制度の種別、被用者区分、連絡先)2配偶者(氏名、個人番号、被用者区分)、3支給要件児童(氏名、性別、生年月日、続柄、個人番号、住民区分、同居・別居の別、監護の有無、生計関係、開始年月、終了年月)4宛名番号、5世帯番号、6認定番号、7認定内容(認定日、認定理由、支給開始年月、消滅日、消滅理由、支給終了年月、額改定日、改定理由、改定年月、(認定、消滅、額改定)提出日、認定区分、支給人数、手当月額、差止開始日、差止解除日)、異動履歴、支払記録(支払日、支払額)、所得情報(所得の合計額、控除額、控除後の所得額、所得制限限度額)	
記録範囲	児童手当受給者	
記録情報の収集方法	児童手当法を根拠とする本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地方自治体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		福祉環境部子ども福祉課 総務部総務管財課
	(所在地)	(福祉環境部子ども福祉課) 益田市駅前町17番1号 益田駅前ビルEAGA1階 (総務部総務管財課) 島根県益田市常盤町1番1号
訂正および利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)政令第21条第7項に該当 するファイル □有☑無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_	